資料８

「（次期）北九州市障害者支援計画（仮称）」の策定等について

次期計画の概要

３０年度	３１年度	３２年度	３３年度	３４年度

（次期）北九州市障害者支援計画（仮称）

○ 平成３０年３月策定（予定）
○ 「市町村障害者計画」と「市町村障害福祉計画」を包含

市町村障害者計画

○ 計画期間：平成３０年度～平成３４年度
○ 障害者基本法に基づく本市の将来の障害者施策を推進するための基本計画と位置づけ、障害福祉全般（福祉サービス、防災対策、雇用、社会参加等）について幅広い分野の事項を規定

○ 障害計画の事業目標の設定

連携

市町村障害福祉計画

○ 第５期　平成３０年度～３２年度
○ 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業の提供体制等を規定

（市町村障害児福祉計画）

○ 児童福祉法に基づく障害児支援の提供体制の整備等を規定

支援計画策定の流れ

（次期）北九州市障害者支援計画のあり方懇話会での意見聴取
↓
↓　懇話会での意見交換
↓
↓

- 計画の骨子（基本理念、目標）計画の構成（４月）
- 分野別計画（５月～１０月）
- 福祉計画の成果目標と活動指標（９月～１０月）
- 支援計画（試案）（１０～１１月）

事務局による支援計画（素案）の策定
↓　パブリックコメント
↓　障害者施策推進協議会における支援計画（素案）の審議
↓　その他協議会等への報告、意見聴取
↓　議会への報告
（次期）北九州市障害者支援計画の策定